

中長期目標・中期計画

— 第1期 —

自治医科大学

## 学校法人自治医科大学 中長期目標・中期計画

### I 大学の基本的な目標（長期目標）

自治医科大学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師等を養成するため、医学の教育及び研究を行うことを目的としている。

高度な医療能力を有する医師等を養成する。

- ・医学部においては、引き続き、しっかりとした学問的基礎を土台とし、地域医療に挺身する気概を持ち、卒業後は出身県等で地域医療の確保及び向上に貢献する医師を養成し、看護学部においては、地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職を養成する。そのため、大学生の教育や生活の環境整備等を図る。
- ・卒業後義務年限を終えるまで、大学が一定のカリキュラムを提供し、卒業生と大学が相互に連携しながら、都道府県との緊密な協力のもと地域医療の質を高めていく。いわゆる15年一貫教育システムを構築する。
- ・附属病院及び大宮医療センターにおいては、高度な医療を提供する医療機関としての役割を果たすとともに、学生が学ぶにふさわしい環境をつくり、充実した卒後臨床研修の場を提供する。

地域医療の確保及び向上に貢献する。

- ・卒業生（義務年限終了者を含む）を中心とした診療支援ネットワークを確立する等卒業生等への支援を行うとともに、各都道府県のへき地医療を支援する部門（地域医療支援センターなど）と連携を図り、地域医療の確保及び向上に本学として積極的に取り組む。
- ・診療所等を支援する拠点となる病院等への医師を本学から派遣し、へき地等の医療の確保に資することができるよう医師派遣制度の充実を図る。
- ・卒業生等の豊富なネットワークを有する本学の特徴を活かして、地域医療のあり方等を率先して提言を行う。

医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献する。

- ・21世紀COEプログラムの目的に従って、さらに先端医科学の研究を推進し、地域医療への展開を目指す。
- ・今まで我が国で培った自治医科大学の地域医療の実績を礎として、アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献する。

中期目標	中期計画
<p><b>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</b></p> <p><b>1 中期目標の期間</b> 平成17年4月1日から平成22年3月31日までとする。</p> <p><b>2 教育研究上の基本組織</b> この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び教育附属施設を置く。</p>	
<p><b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p><b>1 教育に関する目標</b></p> <p><b>(1) 教育の成果に関する目標</b></p> <p><b>医学部の教育の成果に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療を担うスペシャリストとしての医師を養成し、卒業生の義務年限内離脱が皆無となることを目指す。</li> <li>・ 総合医としての実力を早期から身につけさせる。</li> <li>・ 豊かな人間性の涵養を図る。</li> </ul>	<p><b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>医学部の教育の成果に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業生による特別講義を行う等、早い時期から自治医科大学卒業生としての使命を自覚させる。</li> <li>・ 院外BSL (Bed Side Learning) や院外の早期体験実習 (出身都道府県の診療所等での夏期実習) をさらに充実させる。</li> <li>・ 地域医療に関する講義・演習の充実を図るため、新たな授業科目 (例えばプライマリケア) を開設することについて検討する。</li> <li>・ 人文科学総合講義、特別講義を充実させて、様々な分野の傑出した人材の生の話を聞かせる。</li> <li>・ セミナーをさらに充実させ、教員との交流を少人数で行うことにより、人間性の涵養を図る。</li> </ul>

・国際化・情報化に適応できる能力を育成する。

・医師としての厳しい倫理観を育成する。

#### **看護学部の教育の成果に関する目標**

・高度医療に対応できる高い専門知識とチーム医療の実践力ならびに豊かな教養と患者の人権を尊重するしっかりした倫理観を有する、地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる看護専門職を育成する。

・知識と技術を確実に習得できるよう実習教育の充実を図る。

#### **大学院医学研究科の教育の成果に関する目標**

・教育成果の評価を継続することにより大学院教育の充実を図る。

#### **大学院看護学研究科の教育の成果に関する目標**

・英語を学習・情報収集のコミュニケーションのツールとして使いこなせるように英語教育の充実を図る。

・現在行われているカナダ・ブリティッシュコロンビア大学、英国の医科大学への短期留学をさらに活発化し、多くの学生に外国の医療制度や教育方法を経験させる。

・「医の倫理」に関する講義・演習を充実させると共に、福祉等の関連施設における実習についても更なる充実を図る。

#### **看護学部の教育の成果に関する目標を達成するための措置**

・大学附属病院等における高度医療から、在宅における療養支援や健康の増進まで幅広く支援できるよう、看護教育カリキュラムの充実を図る。

・学生が知識と技術を確実に学び、実習を通してそれを統合して習得できるよう、関連する講義・演習・実習単位の集中履修方式を整備する。

・教養教育充実を図るための授業科目の新設とともに、履修単位に換算できる課外活動（ボランティア活動、海外研修、へき地医療研修等）の整備を検討する。

・高度な医療と質の高い看護が提供されている自治医科大学附属病院を中心に実習教育の充実を図るとともに、大学附属病院等における在宅療養を支援する実習の場の開発やへき地病院、保育所、助産院等を含む看護の場における効果的な実習方法の開発を図る。

#### **大学院医学研究科の教育の成果に関する目標を達成するための措置**

・本大学院の学位を取得した者のその後の活動状況、研究成果等について、今後も定期的に調査・検討を行い教育研究に反映させることにより教育の充実を図る。

#### **大学院看護学研究科の教育の成果に関する目標を達成するための措置**

- ・高度な看護専門能力を有する「高度専門職業人」等の育成を目的とし、病院等の医療機関における専門看護師と地域における看護管理者として活躍できる人材を育成する。

**(2) 教育の質の向上に関する目標  
(教育課程、教育方法、成績評価、教員、教育環境の整備等)**

**医学部教育の質の向上に関する目標**

- ・臨床教育を充実し、地域医療にすぐに役立つ知識・技能・態度を学ばせる。
- ・自発的学習の支援及び自学自習する態度を養う教育を推進させる。
- ・円滑な人間関係を構築できる医師を育成する。
- ・大学医学部教育研究ゾーンの環境整備を図る。
- ・教員の評価制度の充実と評価結果の有効利用を目指す。

- ・平成18年度の看護学研究科(修士課程)開設に向けて整備を進める。
- ・在宅療養支援のための認定看護師(訪問看護、糖尿病看護、癌化学療法看護)のプログラム、博士課程教育のための体制・方法などを検討する。

**(2) 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置  
(教育課程、教育方法、成績評価、教員、教育環境の整備等)**

**医学部教育の質の向上に関する目標を達成するための措置**

- ・早期体験学習や院外BSLを充実させることにより、地域の医師との交流や地域医療の現状認識を深めさせると共に、建学の精神の再確認を図っていく。
- ・地域医療現場でのニーズを考慮し、実践的な教育の充実を図り、卒業生を教員としてスムーズに受け入れられるよう都道府県との調整を充実させる。そのためにも教員任用等、各講座の運営について柔軟な対応に努める。
- ・チュートリアル教育を開始し、少人数による自発的学習の習慣を習得させ、問題意識を持った、自主的で積極的な学習態度を根付かせる。
- ・寮を中心とする生活環境の中で、円滑な人間関係を作れる医師を育成する。
- ・時代の変化に対応し、本学の特色ある教育の遂行に適した環境を整えるため、大学医学部教育研究ゾーンのリニューアル計画を策定し推進する。
- ・現在行っている教員評価をさらに充実させ、その教員が教育に対していかなる貢献をしたかが明瞭に把握できるシステムを構築し、モチベーションの向上を図る。  
(教務委員会評価部会を充実する。)

**看護学部教育の質の向上に関する目標**

- ・カリキュラムの充実に併せ、教員のFD(教員の教育・研究能力を高める諸活動)と組織体制の確立を図る。

**大学院医学研究科の教育の質の向上に関する目標**

- ・大学院教育の質の向上並びに教育体制の充実に図る。

**(3) 学生の受入れに関する基本方針****医学部学生の受入れに関する目標**

- ・医学部の教育理念(地域医療に進んで挺身する気概と高度な医療能力を身につけた医師の養成)に基づく使命感、勉学意欲を持った優秀かつ人間性豊かな学生を受入れる。

**看護学部教育の質の向上に関する目標を達成するための措置**

- ・看護系教員の実践力・研究力・指導力を伸ばすために、実践現場の看護職との共同研究を推進する。
- ・カリキュラムの充実に沿うよう、教員組織をフレキシブルな組織体制とするとともに、教養教育のための教員(非常勤を含む。)の充実に図る。

**大学院医学研究科の教育の質の向上に関する目標を達成するための措置**

- ・修士課程・博士課程ともにカリキュラムを見直し、その充実に図る。
- ・学位審査については、今後、外部審査委員の参加を求め、より厳格で客観的な審査の充実に図る。
- ・大学院教員のうち、一部の授業科目については、専任教員の配置を検討し充実に図る。
- ・大学院カリキュラムの整備・充実に図るため、大学院専用教室を整備する。

**(3) 学生の受入れに関する基本方針を達成するための措置****医学部学生の受入れに関する目標を達成するための措置**

- ・特色ある医学教育から卒業医師の地域での活躍まで本学医学部入学の魅力を全面的に打ち出し、大学説明会の拡充、卒業生による出身高校へのPR活動、教育委員会への働きかけなど広報活動の強化を図る。
- ・全国的には医師過剰と言われている中でへき地等の医師不足は深刻であり、この現状を改善するため各都道府県からの本学医学部入学定員増の要望が強い。これらを踏まえ、本学の入学定員について国等の動向を踏まえながら検討する。
- ・医学部教育に対応できる学力と医師となる適性を有する者が、従来にも増して選抜されるよう、その選抜方法等について都道府県とともに検討する。
- ・センター入試や2次学力試験の導入については、その実施には困難な問題を抱えていることから長期的な継続課題とする。

**看護学部学生の受入れに関する目標**

- ・看護学の学習に意欲をもち、かつ実践的能力の習得に適性の高い学生を選抜する。

**大学院医学研究科の学生の受入れに関する目標**

- ・多様な分野の入学者を確保する。

**(4) 国家試験対策に関する目標****医学部の目標**

- ・高い合格率を引き続き維持する。

**看護学部の目標**

- ・看護師・助産師・保健師のうち、学生が在学中に受験できる全ての国家試験を受験

**看護学部学生の受入れに関する目標を達成するための措置**

- ・看護学の学習への意欲と適性の高い学生を入学させるために、小論文と面接の目的と方法を、入学者の実情に基づいて検討する。
- ・社会人、帰国子女、外国人を受け入れるための体制を検討し、特別選抜による入学に関して検討する。

**大学院医学研究科の学生の受入れに関する目標を達成するための措置**

- ・大学院入学試験については、語学及び専門科目の筆答試験、口頭試問及び面接等により入学者の選抜を行っているが、修士課程については、第1期生の卒業後にその評価・分析を行い、平成18年度入学者の選抜方法の見直しを図る。
- ・大学院博士課程の入学者については、今後、多様な経歴の大学院生を入学させることにより教育研究の質が高まることが期待されることから、広報活動の充実を図る。
- ・本大学院への社会人入学について、引き続き検討する。

**(4) 国家試験対策に関する目標を達成するための措置****医学部の目標を達成するための措置**

- ・教務委員会内の学習支援6学年部会による様々な国家試験対策に係る諸活動を引き続き充実させる。特に夏期の特別補講を一層充実させ、全学をあげてこれを支援していく体制を整える。
- ・国試対策を担当する教員に対して、インセンティブを強化し、モチベーションの向上をさらに図っていく。
- ・問題学生に対する、きめ細やかな対応(学生相談室等)を行い、大学としてこれに対して全力で支援を行っていく。

**看護学部の目標を達成するための措置**

- ・国家試験の傾向と対策の把握等支援体制並びに不合格者に対するフォロー体制を整備する。

し、合格できることを目指す。

#### (5) 学生の支援に関する目標

##### 医学部学生の支援に関する目標

- ・学生寮を「学生寮の特性を活かしながら、すすんで地域医療を担い、地域住民に信頼される医師としての人間性を涵養する場」として、機能させる。

- ・学生の学習環境の整備について支援する。

- ・学習と生活に関する問題のコンサルト体制の充実・強化を図る。

- ・地域医療を担う医師としての自覚（いわば自治医大スピリット）を喚起するような支援を行う。

#### (5) 学生の支援に関する目標を達成するための措置

##### 医学部学生の支援に関する目標を達成するための措置

- ・学生寮を教育寮として機能するよう整備する。

##### 1) ハード面

現学生寮が老朽化し、その機能が著しく低下しているため、これを早急に改善することが求められている。このため学生寮の新築も含め具体的な検討のための作業部会を設置する。

##### 2) ソフト面

a) 全体的な運営は寮指導主事会を中心に行う。学生自治会、とくに寮委員会の自主的な活動を育成することを重視する。

b) とくに1学年時の集団生活については、ラウンジ部会の教員がコンサルトする体制を充実させる。

- ・学生寮の教育機能を補完しつつ、教職員・学生および卒業生との交流をより推進し、学生の人間的成熟を促すための場としての学生会館(仮称)を検討する。
- ・学生会館の役割及び必要性等を検討するために学生関係委員会及び関連部局からなる部会を設置する。

- ・学生を指導・支援する組織として学生指導部を中心として学生相談室、寮指導主事会、学年担任会(SMS)があるが、それぞれの組織の機能評価を適正に行い、しかるべき改革・改編を行う。

- ・平成16年度から始まったSMSによる1学年対象の「自治医大と地域医療についてのワークショップ」を当面3年程度継続して実施し、総合的な評価を行う。さらに、対象学年、主催する組織と機能等そのあり方を様々な角度から検討するため、学生指導部を中心とした関係者、関係部署による検討部会を設置する。



・学友会活動の活性化を図る。

・都道府県人会に対する支援のありかたを検討する。

#### **看護学部学生の支援に関する目標**

・留年、卒業延長学生が皆無となることを目指す。

・人材育成を通じた社会貢献を確実にするため卒業生の生涯学習を支援する。

#### **大学院医学研究科の学生の支援に関する目標**

・充実した学生生活を送るための環境を整備する。

## **2 研究に関する目標**

### **医学部の研究に関する目標**

・学内外の自由で活発な交流を進め、研究活

・学生、教職員及び卒業生のより多くの人に関われた交流の場としての学友会活動について、学生指導部と学友会の役員を中心に検討部会を設置し検討する。

・在学生都道府県人会の現状をふまえ、卒業生の都道府県人会の現状を勘案しながら大学の関与・支援のあり方を検討するため、学生委員会、卒後指導委員会、学生指導部、卒後指導部を中心に、関係者、関係部署による検討部会を設置する。

#### **看護学部学生の支援に関する目標を達成するための措置**

・クラス担任制により補習学習計画の支援など学習支援等の充実を図る。  
・カウンセラーの活用を含む学習支援システムを強化し、充実する。  
・学生が相互に支援しあうサポートシステムを軌道にのせる。

・同窓会の組織化を支援する体制を検討し、同窓会と協力し、卒業生の生涯学習状況を把握するためのシステムを開発する体制を整備する。  
・附属病院等におけるキャリアラダー（職階ごとの経験コース）に沿った生涯学習を支援する体制を整備する（大学院、専門看護師、認定看護師、実践研究等）。

#### **大学院医学研究科の学生の支援に関する目標を達成するための措置**

・大学院学生相談室の設置について検討する。  
・リサーチ・アシスタント制度の充実を図るとともに、ティーチング・アシスタント制度について検討する。  
・大学院生の生活支援として、現状の奨学金制度の充実と住宅の確保に努める。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **医学部の研究に関する目標を達成するための措置**

・学内で講座の枠を超えて研究チームを作り、あるいは基礎系研究と臨床研究に携わ

動の活性化を図る。

#### 看護学部の研究に関する目標

- ・看護学部の研究体制の確立を図る。

#### 大学院医学研究科の研究に関する目標

- ・研究科内における横断的教育研究体制の充実を図る。

### 3 地域医療の向上に関する目標

#### (1) 地域医療への支援に関する目標

地域医療支援の充実を図る。

っている研究者の交流を図り、共同研究を成立させる。

- ・プロジェクト指向性の研究費を獲得して、大講座制のメリットを生かす共同研究を進める。
- ・給水排水、コールドルーム、ドラフトなどは老朽化しており、研究に不可欠なインフラなので、順次更新を行う。
- ・学内の共同研究を活性化するため、学内で研究活動をしているグループで IN HOUSE REVIEW (再検討) をし、研究の一般性を高め、よりよい学術雑誌に掲載されるように努力する。
- ・学内で行われている研究および学外との共同研究などを研究者ディレクトリーで紹介して、国内外に広く広報すると共に、研究成果をホームページなどに掲載する。
- ・各講座、部門はそれぞれ卒業生の研究活動に協力し、卒業生の研究意欲を高め、地域医療との連携を深める。また、学生の研究活動への参画を積極的に促し、在学中から学術研究に関する素養を培う。

#### 看護学部の研究に関する目標を達成するための措置

- ・教員個々の研究活動、各領域の研究活動と同様にへき地等における看護学並びにチーム医療の実践をテーマにした看護研究を推進するとともに、実践現場との共同研究を推進する。

#### 大学院医学研究科の研究に関する目標を達成するための措置

- ・学内共用機器室等の整備を図る。
- ・学内研究者の研究内容紹介の場を増やす。

### 3 地域医療の向上に関する目標を達成するための措置

#### (1) 地域医療への支援に関する目標を達成するための措置

- ・診療所等を支援する拠点となる病院等へ本学から医師を派遣できるよう、現行の学長付医師制度の充実・強化を図るなど、本学における医師派遣制度の充実を図る。また、地域医療支援における各講座、診療部門の位置付け、役割を明確にするとともに役割

<p>本学におけるPR活動の強化を図る。</p> <p><b>(2) 卒業生(義務年限終了者を含む)支援に関する目標</b> 卒業生等への診療支援を図る。</p> <p>卒後研修体制の充実化及び義務離脱対策の強化を図る。</p>	<p>に応じた協力体制の確立を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITを活用した医学情報の提供や診療相談を実施するなど卒業生を中心とした診療支援ネットワークを確立する。</li> <li>・地域医療白書の作成を通して、地域医療の現状と課題を明らかにし、その改善へ向けた提言を行う。そのため、(財)地域社会振興財団等とも連携し、本学のシンクタンク機能を拡充する。</li> <li>・へき地等従事医師の資質の向上、勤務条件の改善を支援する。</li> <li>・(財)地域社会振興財団等とも連携し、医師を始めとする地域の人的資源と有効に連携しながら、地域の健康福祉政策を企画立案できる人材育成を目的とした社会人教育・研修を推進する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学卒業生の意見・情報等を集約し、社会や国に対して地域医療のあり方等を率先して提言等を行う。</li> <li>・本学卒業生の現状や活動状況等、本学の実績を医療関係者のみでなく広く国民全体にアピールする。</li> </ul> <p><b>(2) 卒業生(義務年限終了者を含む)支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報センターと協力して、ITを活用した医学情報の提供や診療相談を実施するなど卒業生を中心とした診療支援ネットワークを確立する。</li> <li>・地域医療に従事している医師に、短期・長期のブラッシュアップ研修の場を設け、積極的に受け入れる。また、専門医の取得を希望する者への支援を行う。</li> <li>・卒業生の医師としての生涯教育支援策の一環として、(財)地域社会振興財団等との連携により卒後研修の充実、強化を図る。</li> <li>・都道府県人会組織を充実させ、学外卒後指導委員を配置するとともに、本学と定期的に意見交換を行う。また、卒業生と教職員との交流を図る。</li> <li>・本学が卒業生と都道府県の間にとって、積極的に連絡・調整を行う。</li> <li>・義務年限終了後に専門性の高い医療技術などの習得に不安を抱く学生及び卒業生に対</li> </ul>
--	---

<p>へき地医療のスペシャリストとしての格付けの実現を図る。</p> <p><b>(3) 都道府県との連携・協力に関する目標</b> 各都道府県のニーズに即した政策医療の推進に寄与する。</p> <p>本学と各都道府県との相互理解の進展を図る。</p> <p><b>4 教育研究施設に関する目標</b> <b>(1) 附属病院に関する目標</b></p>	<p>して、その不安の解消を図るために、義務年限終了後に活躍する卒業生を積極的に紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合医、家庭医の必要性について、広く啓蒙活動を展開し、認定専門医制度の確立に向けて関連学会に提言を行うなど強く働きかける。</li> </ul> <p><b>(3) 都道府県との連携・協力に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各都道府県におけるへき地医療を支援する部門（地域医療支援センターなど）の構築及びその活動を支援するとともに、地域医療白書の作成を通じて地域医療に対する政策提言を行う。</li> <li>・各都道府県の要請に応じ、卒前・卒後教育の多様化を検討するとともに、卒業生に対して中長期的な視点から育成・研修ができるよう各都道府県を支援する。</li> <li>・各都道府県の医療事情に応じ、卒業生（義務年限終了者を含む）が、救急や小児科など各都道府県のニーズに即した政策医療の推進に寄与できるよう都道府県を支援する。</li> <li>・へき地医療支援にかかわっている全国都道府県の医師との定期的な意見、情報交換の場を持つ。</li> <li>・都道府県自治医科大学主管課長会議等を開催し、各都道府県の要望等を把握するとともに、意思疎通を図る。</li> <li>・各都道府県が行う夏期実習等に本学教職員も参加する。</li> <li>・卒業生の拠点病院の確保等各都道府県における卒業生の処遇、研修体制等の実情を把握し、必要に応じ助言、支援に努める。</li> <li>・問題を有する卒業生に対し当該都道府県と早期に情報交換に努め、問題の適切な解決を図る。</li> </ul> <p><b>4 教育研究施設に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 附属病院に関する目標を達成するための措置</b></p>
---	--

<p>患者中心の安全で良質な医療を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した建物設備の更新を行うとともに、患者アメニティに配慮し、高度化、多様化する医療ニーズに対応していくため、外来・中央施設部門のリニューアルを実施する。</li> <li>・内科・外科の相互に関連する診療科の「センター化」を図り、迅速かつ包括的な診療体制を整えることで、患者本位の医療を実現する。</li> <li>・E B M（根拠に基づく医療）の実践とともに臨床研究をすすめE B Mの一層の拡充を図る。</li> <li>・インシデント・アクシデントレポートネットワーク事業の推進等、更なる医療安全対策活動を行い、リスクマネジメント体制の強化を図る。</li> <li>・患者の権利及び医師の義務を明確にし、相互の信頼関係を深めるため、インフォームド・コンセントの徹底を図る。</li> <li>・患者が安心して医療が受けられるよう医療福祉相談室、看護相談室等の患者支援関連部門を集中配置し、機能の充実・強化を図る。</li> <li>・感染制御部を中心として院内感染対策を組織的に行うことにより、さらに充実強化を図る。</li> <li>・平成 18 年 5 月を目途に、電子カルテシステムを中心とした病院情報システムを整備する。</li> <li>・診療評価については、診療科別の自己評価を行っているが、今後、中央施設部門も含め、診療業績評価の方法並びに人事評価システムの在り方について検討する。</li> </ul>
<p>地域住民に信頼される高度で専門的な医療を担う病院を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年度末までに、小児の高度専門医療等の充実を目的とし、栃木県が策定した「栃木県小児医療体制整備構想」に基づき、心臓手術、発達障害や精神・心理疾患等に対応するため、「とちぎ子ども医療センター」を整備する。</li> <li>・血管内治療は手術に代わる低侵襲治療法であり、患者安全の確保と診療の質的向上を図るため、平成 17 年度末までに、既設の脳・腹部血管造影部門を統合し、血管内治療部を設置する。</li> </ul>
<p>専門職としての責任と使命を自覚し、地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い医療知識と技術を有する臨床医の育成のため、卒後臨床研修制度の更なる充実</li> </ul>

<p>医療に貢献する医療人を育成する。</p> <p>病院運営の改善及び効率化を図る。</p> <p><b>(2) 附属大宮医療センターに関する目標</b> 患者中心の医療を実現する。</p> <p>安全で質の高い医療を実現する。</p> <p>地域に根ざした医療を実現する。</p>	<p>を図り、指導体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に貢献できる医療人を育成するため、学部教育との連携のもとに、BSLの充実を図る。</li> <li>・診療業務の更なる効率化を推進するため、医薬材料の供給及び医療機器の一元管理等を行う院内物流管理システムの充実を図る。</li> <li>・病床稼働率は毎年度 88%超を目指すとともに、平均在院日数はこの計画期間内 14 日とし、病院経営の健全化を図る。</li> </ul> <p><b>(2) 附属大宮医療センターに関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者・家族を取り巻く医療者間の協働の充実に努め、真のチーム医療により、患者・家族の幸せに寄与する。</li> <li>・これまでの診療科間の協力体制を維持強化するとともに、診療責任者を明確にし、患者・家族へのインフォームド・コンセントに基づく診療体制の充実を図る。</li> <li>・医療・看護に対して患者・家族が十分な状況の中で自己決定できるよう、専門職として支援する。そのため、医療福祉相談室、看護相談室の機能強化を図るとともに、外来部門、病棟部門等の情報交換及び対応決定機構の整備を図る。</li> <li>・医療安全委員会の機能と権限をより一層強化するとともに、複数の診療科に関わる患者に対する診療責任体制を明文化し、当該診療科間の連携をより一層緊密かつ円滑に運用するように教職員のセンター内教育を充実させる。</li> <li>・診療各科における診療成績を年次毎に調査し、センター内に周知する方法を整備する。</li> <li>・診療科単位の収益算定方法（多科受診時の収益配分方法を含め）を整備し、収支を勘案した設備投資計画を整備する。</li> <li>・職域、職階を超えた自己評価及び相互評価の制度を整備するとともに、センター各科の診療に対する客観的外部評価を入手し検討する。</li> <li>・地域の医療需要及び地元自治体等の要請に応えるべく、救急災害医療の充実、 が</li> </ul>
--	---

<p>心豊かな医療人の育成を図る。</p> <p>センター運営の改善及び効率化を図る。</p> <p><b>(3) 地域医療学センターに関する目標</b> 地域医療教育の充実を図る</p>	<p>ん、心臓疾患、脳血管疾患等の高度専門医療の提供、 地域周産期センターの整備を中心とした、平成 20 年度からの増床を着実に行う。そのため、医療従事者の確保を行うとともに、診療科の再編、総合診療部、救急部門、呼吸器科、血液科等定数の少ない診療科の充実強化を図り、その適正配分を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療各科の特徴をより一層強化し、学会、地域医療機関との研究会等を通じてセンター外への情報提供の充実を図る。</li> <li>・卒前の病棟内教育（Bed Side Learning：BSL）、卒後の後期研修及び義務明け後研修のプログラムをより一層整備し、へき地医療に有用な人材育成の体制を整備する。</li> <li>・大学病院としての医学生教育（BSL）、卒業生に対する初期研修・後期研修、他大学卒業生の臨床研修並びに医師の専門研修のため、平成 20 年からの増床において小児科、産科を設置し教育面の充実を図る。</li> <li>・診療業務の更なる効率化を推進するため、医薬材料の供給及び医療機器の一元管理等を行う院内物流管理システムの充実を図る。</li> <li>・病床稼働率は毎年度 90%超を目指すとともに、平均在院日数は、一層の短縮を目指し 14 日とし、センター経営の健全化を図る。</li> </ul> <p><b>(3) 地域医療学センターに関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療のモデル的施設との連携を深め、地域の第一線においてより実践に即した卒前教育および卒後研修の整備を進める。</li> <li>・地域医療に関わる調査研究の手法を教授し、フィールド調査等を通じて、各自が具体的なテーマについて自主的に計画、実施して、種々の問題を能動的に解決できる能力を養う。</li> <li>・地域における診療活動を通して卒前教育効果について、地域医療に従事している卒業生を対象に追跡調査を実施し、総合的に検討する。</li> <li>・地域医療の研修プログラムを充実させ、より多くの研修医を受け入れる。</li> <li>・生涯研修、本学卒業医師の後期研修の場を整備する。</li> </ul>
--	--

<p>地域医療研究の充実を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療、家庭医療の教育システムとその成果について、学外へ向けて積極的に発信していく。</li> <li>・地域医療に従事している医師との研究ネットワークを構築し、地域医療に関わる研究に広く取り組んでいく。</li> <li>・JMS コホート研究の追跡研究をまとめ、国内外に発信していく。</li> <li>・21 世紀 COE 研究における大規模地域ゲノムバンク推進事業を通して、生活習慣病に関わる地域の環境、遺伝特性を明確にする。</li> <li>・幅の広い社会医学、あるいはそれを越えた学際的な研究を推進する。</li> <li>・地域医療を実践する中で見出された問題点や課題をテーマとした研究の支援を行う。</li> </ul>
<p>総合診療の向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合医の診療能力を評価するシステムを確立する。</li> <li>・総合診療部と専門診療科間との情報交換、人的交流を促進し、連携強化を図る。</li> <li>・診療と教育研修指導の中核を担うスタッフを総合診療（家庭医療あるいは総合内科）が定着している外国施設に研修派遣し、診療・教育能力の向上を図る。</li> </ul>
<p>地域医療の情報発信を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内、学外に地域医療学センターの目的とする理念、取り組んでいる業務の現況などを広く周知し、常に外部との活発な情報交換に努める。</li> <li>・情報センターと協力して全国の地域医療現場を結ぶ情報ネットワークを整備する。</li> </ul>
<p>国際保健活動を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際保健に関わる情報交換や人脈づくりを積極的に進めネットワークを構築する。</li> <li>・地域医療の教育および実践を、諸外国にモデルとして提示する。</li> </ul>
<p><b>(4) 分子病態治療研究センターに関する目標</b> 先端的学術研究基盤確立のための研究体制を充実し、研究活動の拡大を図る。</p>	<p><b>(4) 分子病態治療研究センターに関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院生やポスト・ドクター（博士研究員）の支援体制の充実を図る。特に、医師以外の院生やポスト・ドクターの支援を充実させる。</li> <li>・会議室及び研究室のスペースの拡充を図るとともに共同機器室が有効活用されるように整備する。</li> </ul>



<p><b>(5) 情報センターに関する目標</b>          学生及び教職員に係る教育・研究分野における情報化支援を行う。</p> <p>地域社会への情報化支援を行う。</p> <p>事務の効率化・迅速化に資する。</p> <p><b>(6) 図書館に関する目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラストラクチャーの老朽化が進んでおり、リニューアルを図る。</li> <li>・外注に頼っているプライマー合成、ペプチド合成、抗体作製、シーケンス（アミノ酸、遺伝子）解析等を、研究センター内で遂行できるシステムを構築する。</li> <li>・研究センター内の各研究部間の交流、学内の基礎講座・臨床講座との連携をより深める。</li> <li>・国内外の研究機関との交流を活発にし、本研究センターの活動を対外的にアピールする。</li> <li>・ホームページを魅力あるものとし、若手研究者を惹き付けるようにする。</li> </ul> <p><b>(5) 情報センターに関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生及び教員に対して教育・学習情報の提供と、教育のための教材等の作成及び配信が容易に行なえるシステムを整備する。</li> <li>・学生・教職員に対して高度情報社会の基本能力となる情報リテラシー（情報活用能力）の向上が図れるよう研修会等を開催する。</li> <li>・高度の学術研究が迅速に行なえるよう、先端の情報処理・通信機能を活用できる環境を整え、国内外を問わず情報交換が円滑に行えるようにする。</li> <li>・図書館が保有する電子化出版物やビデオなどの情報資産を教育及び研究分野で活用するための、作成システム並びに配信システムを整備する。</li> <li>・情報のセキュリティとプライバシーを確保したうえで、各種の情報を効率的に提供できる学内ネットワークを整備する。</li> </ul> <p>・地域社会における医療・福祉に関する情報を収集蓄積し、地域医療従事者への情報提供・情報交換に活用できるシステムを整備する。</p> <p>・全学的な事務の効率化及び迅速化を目的に、セキュリティを確保した経理、人事及び学務分野等のシステムを整備するとともに、システム間のデータの共有化を図る。</p> <p><b>(6) 図書館に関する目標を達成するための措置</b></p>
--	---

<p>利用者サービスの向上(ハード面)を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館情報システムを導入し、リアルタイムに保管状況や利用状況の把握に努め、入館者に対するサービスの向上を図る。</li> <li>・図書館情報システムと連動した入館管理システムを導入し、セキュリティーの向上を図る。</li> <li>・大宮医療センター新病棟内に移転する大宮図書室の整備を図り、入館者に対するサービスの向上を図る。</li> </ul>
<p>利用者サービスの向上(ソフト面)を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国雑誌の価格高騰問題への取組みとして、関係団体の共同購入コンソーシアムへの参加や電子ジャーナル化を推進する等、購入及び利用面からの改善を図る。</li> <li>・定期購読している外国雑誌の全面的な見直しを行い、併せて大宮医療センターとの重複雑誌を省くことにより、ニーズに沿った雑誌を揃え、蔵書の充実を図る。</li> <li>・図書館が所蔵する講義、授業、実習、学会、研修会等を撮影したビデオ等を遠隔医学教育に役立てるため機器の整備と映像コンテンツの充実を図る。</li> <li>・卒業生への遠隔医学教育の実現に向けて、電子ジャーナルの配信、文献複写サービスの提供等、情報センターとの密接な協力関係のもとに、より便利で使い勝手の良いサービスの向上を図る。</li> </ul>
<p><b>(7) RIセンターに関する目標</b> RIの研究施設の充実を図る。</p>	<p><b>(7) RIセンターに関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性同位元素および放射線を利用した研究共同利用施設として、教育・研究者の質の高い研究を効率的に推進支援するための研究機器および研究設備の充実を図る。</li> </ul>
<p>放射線の安全管理を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線安全関連法令に基づく放射線安全管理体制の整備を図り、総合的な安全管理体制を構築し、人の安全と施設環境の保全・点検・評価を行う。</li> </ul>
<p><b>(8) 実験医学センターに関する目標</b> ○医学部の教育、研究について支援する。</p>	<p><b>(8) 実験医学センターに関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部低学年生(M1)に動物実験実施上の動物福祉に関する倫理を教育する。</li> <li>・学生実習前に実験動物に関する基本的技術を指導する(M2及びM5~6)。</li> <li>・センター職員は実験技術師資格や新技術修得を積極的に推進し、気概と技術の向上を</li> </ul>

<p>共同利用施設として社会貢献に努める。</p> <p><b>5 社会との連携、国際交流等に関する目標</b>  <b>(1) 社会との連携・協力に関する目標</b>  学内の教育、研究及び医療活動を学内外に  知らしめる。(本学を理解してもらう。)</p> <p>産官学の連携の強化を図る。</p> <p>研究成果の適切な管理運営により研究活動を  支援する。</p> <p><b>(2) 国際的な連携、協力に関する目標</b></p>	<p>図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験医学センター利用者に、利用規則を徹底させ、実験動物に関する技術と福祉の向上を図る。</li> <li>・共有実験室を有効利用し、研究者の更なるニーズに対応した整備を図る。</li> <li>・実験動物の術前術後管理体制を充実させ、研究支援体制を強化する。</li> <li>・実験動物の微生物コントロールを充実して、人獣共通感染症や異種動物間の感染を防止する。</li> <li>・高度研究機器を共同利用するため一元管理し、研究効率化を図る。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験医学センターを各種学会、学外団体や企業の研修会用施設として提供し、臨床医や研究者の技術向上などを通じて社会的貢献をする。</li> <li>・実験医学センターが産学連携の一環として企業に対する窓口として働き、学内各講座の研究成果を紹介し、共同研究が遂行可能となるよう支援する。</li> </ul> <p><b>5 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 社会との連携・協力に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内で実施されている研究活動、医療サービス、教育に関して、大学ホームページや小冊子等で公表、宣伝する。海外への情報発信のために、英語のホームページの充実を図る。</li> <li>・本学の研究活動の活性化のため、国内外の研究所、大学、および企業、産業界との連携を深めるとともに研究者の研究活力がより広く社会に還元できるようにする。</li> <li>・知的財産の管理体制を確立させ、研究開発の能力を高める。大学で実施された研究成果により得られた特許、実用新案、遺伝子を含む新規物質に関して、大学の所有とし、この管理運営を行うことにより、研究者が研究しやすい環境を作るようにする。</li> </ul> <p><b>(2) 国際的な連携、協力に関する目標を達成するための措置</b></p>
--	---

教育、臨床及び研究における国際的な連携、協力を図る。

### 業務運営等の改善及び効率化に関する目標

#### 1 運営体制の改善に関する目標

効率的かつ機動的な組織運営体制を整備する。

学内資源の効果的な活用を推進する。

- ・ 学生教育の中で国際的な連携、協力に関する項目の充実を図る。
- ・ アジア地域の医療の現状を理解して、国際的な視野を持った学生を育てる枠組みを整備する。
- ・ 世界の臨床医師と交流し、短期・長期にわたって臨床的な技術を学んだり、教えたりすることが、容易に行えるような仕組みを整備するとともに、身近なアジアの国々と協力して、へき地を抱える国々の医療をサポートするシステムの構築を図る。
- ・ 帰国した留学生が母国で活躍して国際交流・相互理解を深めるという基本姿勢を確認し、留学生の選択方法、相手国の妥当性等を検討しつつ、充実を図る。
- ・ 大学院に限らず、短期・長期の研究者の交流がスムーズに行われるようなシステムの構築を図る。
- ・ 教育・臨床・研究のそれぞれの分野での国際的な連携、協力が、相互的に関連を持ってスムーズに行えるようにするために、新たな全学的な委員会を設置して、大学としての国際的な連携、協力の充実を図る。
- ・ へき地等、看護の実践・教育・研究に関して国際連携、協力を推進するため、国際研究集会を開催し、教員、学部学生、看護学研究科生の交流のための協定校の選定、締結を図る。

### 業務運営等の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

効率的かつ機動的な組織運営体制を整備するための措置

- ・ 全学的視野に立った経営戦略を企画、実施するため、企画委員会の充実を図る。
- ・ 内部監査体制の見直しを図り、業務運営の点検と改善を迅速に行う。
- ・ 都道府県及び卒業生等の意見・評価を大学運営に反映できる方策をより一層充実する。

学内資源の効果的な活用を推進するための措置

- ・ 教員定数検討部会及び教育・研究体制検討委員会等で、限られた学内資源の効果的な活用を検討し推進する。そのため教育・研究に関する将来性、期待される効果、地域医療への貢献度等を勘案し、適正評価について研究する。

<p><b>2 教育研究体制の効率化・合理化に関する目標</b> 教育研究体制の効率化・合理化を図る。</p> <p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</b> 事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p><b>4 教職員の人事の適正化に関する目標</b> 教職員の人事の適正化を図る。</p>	<p><b>2 教育研究体制の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とちぎ子ども医療センター開設や大宮医療センター増床などの本学の発展・教育研究の進展や、社会的要請に応じた適切な評価に基づき、組織を弾力的に見直し、教員の適正配置を行う。</li> <li>・産学連携、教育研究を支援するための体制を整備する。</li> </ul> <p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質や専門性の向上を図るため、実践的研修、専門的研修を計画的に実施するとともに、将来を担う人材を育成するため、階層別研修や職員の適性・能力に応じた指導方法について検討する。</li> <li>・事務事業の内容・性格等を分析し、アウトソーシングの可能性を検討するとともに、超過勤務の縮減を図る。</li> <li>・各事務等組織が全体として円滑かつ効率的に機能するよう、恒常的に事務事業の見直しを実施するとともに、効率的な組織編制・適正な人員配置に努める。</li> <li>・全学的な電算処理システムを効果的に活用し、事務処理の簡素化・迅速化とペーパーレス化を図る方策を検討する。</li> </ul> <p><b>4 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムを構築し、評価結果を昇任、配置換、給与等に反映する方策を検討する。</li> <li>・教育研究活動の活性化と人材の流動性を図るため、「大学の教員等の任期制に関する法律（平成9年法律第82号）」に基づき、教員の任期制導入を検討する。</li> <li>・教員の採用に関しては、優秀な人材を確保するための方策を検討する。また、事務職員等の採用に当たっては、広く人材を募集し、職種に応じ、柔軟かつ公正な採用方針により、有能な人材の確保に努める。</li> <li>・国の動向を踏まえ、定期昇給・特別昇給に替えて、勤務実績評価に基づく査定昇給の導入を検討する。</li> </ul>
---	--

### 財務内容の改善に関する目標

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

#### 2 経費の抑制に関する目標

経費の抑制を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の運用管理の改善を図る。

### 自己点検・評価及び外部評価等に関する目標

#### 1 評価の充実に関する目標

### 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・科学研究費補助金等の申請件数を増加させることにより、外部資金の増収を図る。
- ・産学連携体制の充実を図り、本学の認知度を高め、受託研究(治験、市販後調査を含む)共同研究、寄附金等の一層の確保に努める。
- ・知的財産権の権利化を実施し、特許実施料収入等の確保を図る。
- ・公募助成金等の情報収集に努め、研究者に積極的に提供する。
- ・病床稼働率の向上と平均在院日数の短縮等による医療収入の確保に努める。
- ・病診連携の強化及び後発医薬品の導入等経営の効率化に努める。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・人件費については、業務の見直し・電算化、アウトソーシングによる効率化の充実を図る等経常経費について節減の徹底を図る。
- ・物流システム導入による医用機器管理及び医薬材料の購入等経営効率化の徹底を図る。
- ・大学運営経費から政策的経費を除く経常経費について計画期間中に10%の削減を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・資金運用基本方針に定める基本ポートフォリオの構築を目指し、段階的資産の取得に努める。
- ・資産運用検討会議を中心に、本学の資産の運用状況を定期的に点検するとともに、有効活用のための具体的方策を検討する。その際には、各種資金運用に関する情報を多方面から検証するものとし、当該会議において必要と認める場合は、金融専門家の意見を聴取するなど、適切な判断に努める。

### 自己点検・評価及び外部評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価、外部評価及び認証評価機関による評価の結果を大学の運営に反映させるとともに、公表する。

## 2 情報公開等の推進に関する目標

大学の活動に関する情報を広く提供し、大学に対する社会の理解、関心及び協力の促進に努める。

### その他の業務運営に関する重要目標

#### 1 施設設備の整備・活用に関する目標

必要な教育・研究基盤の確保と施設・設備等の有効活用を推進する。

- ・自己点検・評価の質的向上を図るため、年次ごとの検証を継続して行う。
- ・認証評価機関による外部評価を、平成20年度に受審する。
- ・社会に対する説明責任を確保できるよう、インターネットの活用等、評価結果を社会に対してわかりやすく公表するための方策を検討し、適切な公表を行う。
- ・評価結果を企画委員会に報告し、改善策を明確にしたうえで、これらを大学運営に反映させる。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・教育、研究、診療及び学生・卒業生の諸活動を通じた本学の社会貢献について、広く内外にアピールするため、広報推進委員会をより充実し、全学的な広報について積極的に推進する。
- ・組織運営、人事及び財務など大学の運営全般にわたる情報をホームページで可能な限り公開する。

### その他の業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

施設・設備等の有効活用に関する方策

- ・全学的な視野に立った合理的な施設・設備の管理及び運用を推進する。
- ・全学的な視野に立った教育、研究及び診療スペースの確保を推進する。

施設・設備等の維持管理に関する方策

- ・施設・設備の機能及び安全性を確保するため、総合的な保守、点検、修繕等を計画的かつ効果的に推進する。

施設・設備等の整備に関する方策

- ・大学及び病院等の老朽施設の改修、大学及び大学院の教育研究活動を支える施設・設備等の整備計画を推進する。
- ・とちぎ子ども医療センターの整備を推進する。
- ・附属病院外来診療ゾーンのリニューアルを推進する。
- ・大宮医療センターの増床計画を推進する。

<p><b>2 安全管理に関する目標</b>  安全管理体制の確立並びに安全性、信頼性のある職場環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学医学部教育研究ゾーンのリニューアル計画を策定し推進する。</li> <li>・その他の教育関連施設等の改修計画を推進する。</li> </ul> <p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備等の安全性及び信頼性の確保並びに施設・設備の継続的な点検・評価の実施を推進する。</li> <li>・教職員の健康保持のため、より良い職場環境造りに向けた安全衛生委員会の活動内容の更なる充実を図る。</li> <li>・個人情報について、ハード・ソフト両面から各種の安全管理措置を講じ、個人情報の適切な保護を図る。</li> <li>・施設・設備等の安全管理、職場環境の整備及び個人情報の保護と併せて、全学的な危機管理体制の一層の充実を図る。</li> </ul>
--	---



別表（学部、研究所等）

学 部	医学部 看護学部
研 究 科	医学研究科 看護学研究科（平成18年開設計画）
教 育 研 究 施 設	附属病院 附属大宮医療センター 地域医療学センター 分子病態治療研究センター 情報センター 図書館 R Iセンター 実験医学センター